

平成27年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第1回 会 議 録

I. 日 時 平成27年8月6日(木) 13:00~14:40

II. 場 所 鶴岡市役所 3階 委員会室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	田中壽一、齋藤邦夫、三浦英喜	難波篤、田村伊佐男
	保険医代表	佐久間正幸、伊藤弘恵、長井忠男	福原晶子、佐藤邦彦
	公益代表	加藤 鑛一、秋葉 雄、佐藤博幸 本間新兵衛	渡辺洋井、
	被用者保険代表		鈴木 修
	計	10名	6名
市 側	山本副市長 相澤健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、五十嵐課税課長、白幡納税課長、原田健康課長 藤島庁舎 叶野市民福祉課長 羽黒庁舎 押井市民福祉課長 櫛引庁舎 山口市市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 石塚市民福祉課長 国保年金課職員(秋庭課長補佐、菅原係長、渡部主事) 健康課職員(増田主査) 計 15名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. 会長あいさつ

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 同上

3. 会議録署名委員の指名

会長より齋藤邦夫(被保険者代表)、本間新兵衛(公益代表)の両委員を指名

4. 報告

(1) 国民健康保険税当初賦課状況について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

2ページの退職の予算見込と本算定の差は、どのような原因か。

国保年金課長

平成27年度から退職者医療制度への新規加入がなくなり、現在の加入者が65歳になるまで制度が継続される。予算見込みよりも新規加入者がいなくなったことが影響している。

(2) 被保険者証の一斉更新と滞納者対策について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

7月末現在で、資格証明書交付世帯と短期証交付世帯は何世帯となっているか。また、高校生以下の短期証交付世帯は何世帯、何人となっているか。

国保年金課長

本年7月末現在で資格証明書交付世帯が3世帯、短期証交付世帯が727世帯、高校生以下短期証交付世帯が108世帯、人数は198人となっており、いずれも昨年度より減少している。

(3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

(4) 保険制度改革について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

標準保険料率が市町村毎に算定されるが、県でどのような段階まで検討されているか。

国保年金課長

平成30年度から国保事業費納付金を納付することになるが、平成29年度の早い時期に納付金の額と標準保険料率が示されることになる。県によると、現在、まだ手を付けていない状況にある。

(5) 鶴岡市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）について

国保年金課長・健康課 増田主査より説明

▼質問・意見

本間新兵衛委員（公益代表）

データヘルス計画については、保険者が加入する被保険者の健康状況を把握し、費用対効果を考慮した上で事業選択を行ったと思うが、糖尿病と高血圧対策に絞って事業を実施することになるのか。また、費用の高額ながん対策はどうなっているか。

増田主査

データヘルス計画は、糖尿病と高血圧、それに起因する脳卒中や心疾患の予防対策

となっている。この計画には載っていないが、がん対策も併せて実施していく。
本間新兵衛委員（公益代表）

データヘルス計画は、PDCA サイクルで実施していくことになるが、2年後、評価したこと、改善したことは公表されるのか。

増田主査

データヘルス計画に基づき保健事業を実施していくことになるが、実施した事業は評価を行い、次の事業に繋げていくことになる。また、評価、改善したことについては公表していく。

佐藤会長

評価し、改善したことについて、公表はどのような形で行っていくのか。

国保年金課長

データヘルス計画は、市のホームページで公表する。また、評価、改善した事項についても逐次ホームページで公表する。

本間新兵衛委員（公益代表）

それぞれの事業において目標値を設定しているが、目標を達成した場合、インセンティブは与えられるか。

国保年金課長

今回の制度改革の中で、保険者努力に対して支援することになっており、金額的には700億円から800億円と言われている。具体的には、①健康の保持増進に対する努力として、特定健診と特別保健指導の実施状況 ②ジェネリック医薬品の使用状況 ③収納率の向上 の3項目に対してインセンティブを与えることになっている。なお、詳細については、明らかになっていない。

加藤鑛一委員（公益代表）

計画の13ページにジェネリック医薬品の利用状況があるが、県内の状況はどのようになっているか。

国保年金課長

鶴岡市の状況は、平成26年2月で64.08%、平成27年2月では70.56%となっている。県内の状況は、1位が三川町の74.58%、2位が大蔵村の72.40%、3位が鶴岡市となっている。市では山形市が58.83%、米沢市が56.92%、酒田市が67.35%となっており、鶴岡市が13市の中では一番高くなっている。

加藤鑛一委員（公益代表）

ジェネリック医薬品の差額通知は、鶴岡市で実施しているか。

国保年金課長

鶴岡市でも年2回、差額通知を実施している。

(6) その他

国保年金課長

山形県国民健康保険運営協議会連絡会の平成27年度総会が6月2日、寒河江市で開催され、佐藤会長と私が出席した。役員を選任では、佐藤会長が引き続き理事に選任されている。

5. 協 議

(1) 平成26年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

国保年金課長より国民健康保険特別会計（事業勘定）について説明

朝日庁舎市民福祉課長より国民健康保険特別会計（直診勘定）について説明

▼質問・意見

佐久間正幸委員（保険医代表）

今年からC型肝炎の治療が始まり、1カ月100万円、年間で1,000万円以上になるが、国保に影響はないのか。

国保年金課長

影響は受けるが、高額な部分については、高額医療費共同事業から交付されることになる。

田中壽一委員（被保険者代表）

資料5ページの財政見通しで、平成28年度には基金が枯渇することになる。平成28年度以降、基金をどのようにしていくのか。

国保年金課長

平成28年度の形式収支は160,509千円の赤字と見込んでいる。今後、精度を高めて財政見直しを行い、それでも赤字ということになれば、保険税の税率改定により赤字を解消していくことになる。それから、平成30年度には国保事業が県と市町村の共同運営になる。財政運営の責任主体が市町村から県に移ることになり、保険給付に必要な額を県が市町村に割り当てることになる。厚生労働省では都道府県全体で2,000億円規模の財政安定化基金を平成29年度までつくることになっており、人口規模からすれば山形県は20億円程度になる。また、厚生労働省から、市町村も基金を保有し活用した方がいいという説明があった。基金の適正水準がどの位になるかは非常に難しいところであるが、平成30年度以降も基金を保有していきたい。

佐久間正幸委員（保険医代表）

データヘルス計画で糖尿病の発症、重症化を予防するとあるが、糖尿病の場合、食事指導などがあるため、医師会と一緒に行動した方が良いと思うが。

健康課長

糖尿病の関係では、年1回以上会議を開催し、回報書のことについて話し合いを行っているが、これからも医師会と連携し助言を頂くようにしていく。

加藤鑲一委員（公益代表）

平成28年度の単年度収支が160,509千円の赤字と見込まれている。国保税の収納のところでは、収納率が70.02%から70.10%と改善傾向にある。繰越額は、2億5,800万円となっており、税率を引き上げれば繰越額が増えることになる。法定外の一般会計繰入金は、鶴岡市が平成25年度で5,200万円、新庄市が1億1,000万円、山形市は0円となっている。赤字だから税率を引き上げるのではなく、法定外繰入を行うべきではないか。

国保年金課長

平成25年度の法定外繰入金5,200万円については、福祉医療の地方単独事業のカット分を一般会計から繰入している。13市の状況は、そこそこで取扱いが違ってきている。厚生労働省では、法定外繰入や繰上充用を解消していく方針であり、また、保険者努力に影響することも考えられることから、法定外繰入や繰上充用を行うことは想定していない。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(2) 平成27年度鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について
国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

▼採決

原案承認（全員賛成）

(3) 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について

国保年金課長より説明

加藤鑛一委員（公益代表）

過去に申請減免の実績はあるか。

国保年金課長

集計したものはないが、数件ある。

▼採決

原案承認（全員賛成）

(4) その他

▼質問・意見

なし

6. その他

国保年金課長

委員の皆様の任期が、本年11月14日までとなっており、11月15日以降の早い時期に国保運営協議会を開催する予定にしている。

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

平成28年1月にマイナンバー制度において個人番号カードの交付が始まる。国保ではどのように活用していくのか。

国保年金課長

マイナンバーについては、本年10月5日に個人番号が通知され、来年1月から個人番号カードが希望者に交付されることにより運用が始まる。医療保険での活用は、詳細は決まっていない。厚生労働省の説明では、平成28年1月から個人情報に番号を付けた形で管理され、国保では保険の適用、徴収、給付管理等に情報検索の形で利用が始まる。また、平成29年7月からは各市町村間で情報連携が始まり、申請時に証明書等の準備を必要としない、ネットワーク上での活用がされることになる。

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

被保険者のためになるような対応をお願いする。また、情報漏えいなどないようにお願いする。

副市長 あいさつ

7. 閉 会

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員